

本日、私からは大きく5点、「非認知能力」を伸ばす取組について。部活動の地域連携・地域移行について。区立図書館の環境整備について。区内の防災防犯対策について。そして、デマンド交通の実証実験について質問をします。

最初に「非認知能力」を伸ばす取組について伺います。

文部科学省では、変化の激しいこれからの時代に求められる力として「生きる力」を挙げています。この「生きる力」とは、3つの要素で構成される力とされており、その3つの要素とは、自ら学び自ら考える「確かな学力」、たくましく生きるための「健康と体力」、他人を思いやる心や感動する心などの「豊かな人間性」、この3つと示されています。この「生きる力」は、より具体的には『これからの変化の激しい社会においては、学校で学んだ知識のみで社会生活を営むのではなく、子どもたち一人一人が自ら個性を発揮し、困難な場面に立ち向かい、未来を切り拓いていく力』としての「生きる力」が重要だと説明されています。この様に、超高齢化社会と人口減少社会が同時に訪れたこれからの日本では、私たち一人ひとりが何歳になっても 自らが目標をもって学び、自分自身をアップデートし続け、社会の変化に対応していかなければなりません。

北区教育ビジョン2020で定められている重点事業の中に、「確かな学力向上プロジェクト」、「長なわトライ」、「人権教育・道徳教育の推進」があり、それぞれが「確かな学力」「健康と体力」「豊かな人間性」を育むために対応した事業だと推察します。

学力・体力は、学力調査や体力調査によって、優れている分野・劣っている分野などが数

値として明確に示されますが、数値として示されにくい人権教育や道徳教育に関しては、
どの様にしてその成果を判断されているのか、お尋ねします。

また、この文部科学省が示す「生きる力」は、大きく分けると「知的能力」と「社会的能
力」の2つの面に分けられます。これはそれぞれ「認知能力」「非認知能力」に該当し、特
に数値化できない「非認知能力」を高める事が社会の中で幸せを感じ取って生きていくため
に、子供だけでなく大人にとっても大変重要であるという研究結果が、ここ20年ほどの世
界中の研究で認識されています。

認知能力と同時に非認知能力を伸ばしていく事が、身に付けた学力を将来社会で活かして
いくために欠かせないことから、現在では多くの教育現場・研修現場で非認知能力を伸ばす
様々な取り組みが行われています。Z世代から見れば、「昭和的な」部活動での度を過ぎた
厳しい練習や新入社員研修での自衛隊研修や地獄の特訓などの過酷で非日常的な状況での
活動よりも、現在では共感的なコミュニケーション力を高める活動や、他人の立場で物事を
考え多角的なものの見方・考え方を育成する活動を取り入れるなど意図的に非認知能力を伸
ばす取り組みが数多くの現場で行われています。

認知能力と同時に非認知能力を伸ばしていくことは、身の回りの良好な人間関係の構築・
問題解決能力・コミュニケーション能力の向上など、一人ひとりの重要な生活スキルを 高
めることに繋がり、人生100年時代を迎えたこれから30年先、50年先の社会保障費を

抑えていく事に通じます。

そこでお伺いします。本格的な人口減少・少子高齢化時代を迎える前に、学校における非認知能力の向上についての取り組みをお聞かせください。また、人生100年時代において必要とされる区民の生活スキルの在り方について、区としての考えをお聞かせください。

次に、部活動の地域連携・地域移行について伺います。

東京都が保護者に対して示している部活動改革の内容では、地域連携・地域移行による部活動の新しい形として、『顧問の先生の異動等にかかわらず、継続的に専門的な指導が受けられるようになる』『通学する学校の部活動には無かった様々なスポーツ・文化芸術活動を体験できるようになる』とプラス面が大変強調されています。しかしながら、そのプラス面も優秀な指導者が各地域で十分に確保できる事が前提で成り立つ話です。

第2回定例会における代表質問でも、部活動指導員および部活動指導補助員の配置について質問がありました。その際、人員数は、部活動指導員が11校で11名。部活動指導補助員が全中学校で延べ93名とあり、部活動指導員等のさらなる拡充が必要との答弁がありました。この部活動指導員・部活動指導補助員の人員数は、区として来年度はそれぞれ何名を目標とされているのか伺います。

また、これまでの部活動では顧問は技術面の指導だけではなく、生徒の人的成長を支える教育的指導者の役割も担っていました。部活動の地域連携・地域移行にあたっては、外部の部活動指導員の人数の確保と同時に、指導員の方々には部活動の教育的意義や安全確保、

体罰やハラスメントの根絶等を理解した上で遵守してもらう事も大変重要な課題です。そこで伺います、部活動指導員・部活動指導補助員に関する任用前後において、これらの課題に対しては、どの様な取り組みを行っているのか、お尋ねします。

国や東京都では地域の多様な団体が運営する地域クラブ活動への移行や部活動指導員や合同部活動の導入による地域連携の推進を提言していますが、北区においては受け入れる事のできる地域クラブ活動の整備はまだまだ進んでおらず、合同部活動に関しても活動場所の確保や会場への移動など、実施にあたっては解決しなければいけない課題が数多くあります。

現在、実証実験として総合型地域スポーツクラブへの移行や合同部活動を行っている自治体の多くは補助金を活用しており、この補助金が無くなった時の各家庭の経済的負担の増加や送迎の負担の発生が大きな課題となると思われます。そのため、本人の気持ちに反し部活動への参加を見送らざるを得ない生徒が出てくることも懸念されます。

経済格差や地域格差により、部活動への参加に差が生じる状況は決して望ましいものではないと思いますが、部活動の地域連携や地域移行を推進するうえでの区の考えと、今後、地域クラブ活動への参加により保護者の経済的負担が増える場合の、区としての考えについてお聞かせください。

3つ目に区立図書館の環境整備について伺います。

現在、北区内には分室を含め15の図書館があります。図書館といえば、1970年代8

0年代は自習場所としての定番でしたが、自習者が座席を独占する事に批判的な意見が多くなり、1989年には日本図書館協会から「席借りのみの自習は図書館の本質的機能ではない」との意見も発表されました。しかしながら、1990年代半ばからは図書館サービスの多様化のため、新たに自習席を設ける動きが主流となっています。

現在北区の15の図書館の中で、中高生等の学習専用または優先席を設けている図書館は、中央図書館、赤羽図書館、滝野川図書館、赤羽西図書館、神谷図書館、昭和町図書館の6館です。浮間図書館にはグループ活動等で利用できる学習室が備えられていますが、日常一般開放はされていません。ただ、閲覧席は30席以上設けられており、学習優先席を設ける事は容易と思われます。

学校の長期休業中や試験前に静かな環境で自習したいと望む学生や、資格取得のために集中して勉強したいと考える社会人は多数いると思います。そこで30席以上の閲覧席を有する地域図書館においては学習優先席を一定数設ける様に定めてはいかがでしょうか。また、スペース的に館内に学習優先席を設ける事が困難な図書館においては、地域振興室の会議室や、ふれあい館の一室を自習室として学校の夏季休業中などに利用できる様に開放してはどうかと思いますが、区としての考えをお聞かせください。

そして今回、区内図書館の学習席設置状況を確認するために15の図書館を訪問して気付いた事が2つあります。1つは、未だにトイレが洋式化されていない、また、コロナ禍の3年余りで手洗い水栓の自動化が普通となった現在も、未だ自動水栓化が行われていない図書

館が残っている事です。具体的には、赤羽北図書館、赤羽西図書館、上十条図書館、東田端図書館、この4カ所が該当します。

特に、東田端図書館の男子トイレは未だに全図書館の中で唯一、和式トイレしかない図書館でした。また、この4つの図書館においては洋式トイレが設置されていても洗浄機能付きの便座では無いため、冷たくてトイレが使いづらいので 利用したくない、との声も多いと聞きます。

区内の図書館全てに児童書のコーナーがあり親子で本に親しむことができますが、子どもが成長して一人で図書館を利用する様になった時に、トイレが使いづらいとの理由から地域の図書館から離れ他区の図書館を利用する様になる姿には、大変悲しいものを感じます。

山田区長の掲げる150の政策の中にも『清潔、快適な「北区クリーントイレ計画」を実施』とあります。ぜひとも、この4つの図書館のトイレ改修を最優先で進めていくべきではないかと思いますが、区としての考えを伺います。

気付いたもう1点は、Wi-Fi環境が整備されている図書館は中央図書館のみだという事です。現在、多くの方が調べ物を行う時にはインターネットで検索をします。図書館で自習やレポート作成をしている学生にとってもインターネットに接続できる環境は必須です。トイレの改修と合わせ、中央図書館以外の14の図書館でも Wi-Fi 環境の整備を最優先で進めるべきではないかと思いますが、区としての考えをお聞かせください。

次に、区内の防災防犯対策について伺います。

まず、感震ブレーカーの無償配布についてです。北区では平成29年度より不燃化特区内で木造住宅に居住している希望者に対して感震ブレーカーを無償配布しています。また、東京都でも出火防止対策促進事業として木密地域を対象に、本年9月にコンセントタイプの感震ブレーカーの無償配布の申し込みが始まりました。

ただ、今回東京都から配布の申し込みが行われたコンセントタイプの感震ブレーカーはアース線設置型ではないため、残念ながら住戸全体の電源を遮断する機能はありません。震災時の出火原因の多くが通電火災によるものであった事は阪神大震災の事例からも明らかですが、感震ブレーカーの設置はこの通電火災の出火防止のために大変有効な対策であり、現在北区で配布しているタイプの感震ブレーカーの方が住戸全体の電源を遮断できるため有用だと考えます。さらに北区ではこのタイプの感震ブレーカーを自らで設置できない方のために、申し込めば無償でシルバー人材センターが設置を代行する取り組みも行っています。

そこでお伺いします。現在北区で配布している感震ブレーカーを不燃化特区地域だけでなく、木密地域やそれに隣接する地域へ拡大して配布していくことが震災時に出火を防ぐために大変有効ではないかと思いますが、区としての考えを伺います。

次に、街路灯の更新について伺います。北区内においては順次街路照明のLED化が進められており、早くにLED化が完了した箇所ではLEDランプの更新も始まっています。新しいランプは輝度も高く、大変明るいため防犯効果も高いと期待されますが、心配される

のは災害時の夜間ブラックアウトです。東日本大震災の当日、私は横浜市の綱島にいましたが、現地では大規模な停電が発生しました。通信手段も無く、日没後の真っ暗闇の中に蠢く大勢の人影に、ただただ不安を感じた事を覚えています。その時、明かりがあるだけで人はどれだけ安心できるのかを痛切に感じました。

災害時に大規模停電が発生するリスクを考えると、区民が冷静に行動できるためにも、区民の使う主要生活道路においては停電に対応する蓄電池内蔵型の LED 街路灯に変えていくべきではないかと思いますが、区としての考えをお示してください。

また、最近では蓄電型 LED 街路灯に Wi-Fi 環境やデジタルサイネージ等の機能を加えたスマート街路灯も普及しています。平常時にはデジタルサイネージでイベント情報や地域情報を提供し、非常時にはフラッシュライトと防災無線の光と音で災害の発生を知らせ、デジタルサイネージでは QR コードの表示や多言語案内によって避難情報等の提供を行うものです。今後の北区のまちづくりにおいて、このようなスマート街路灯の設置も検討していくべきではないでしょうか。区としての考えをお聞かせください。

最後にデマンド交通の実証実験について伺います。

第 2 回定例会でのデマンド交通に関する個人質問に対し、対象地域も含め実証実験の実施に向けた検討を行うとの答弁がありました。

去る 9 月 26 日付の読売新聞の都内版紙面にデマンド交通に関する記事が掲載されていま

した。その記事で名古屋大学の加藤教授は「デマンド交通は人口が多い都会の方が向いており、これからも導入する動きは増えるだろう」としながらも、「デマンド交通は、料金や運行エリアなどのバランスを取るのが難しいシステム。不向きな地域もあるため、導入前にどんな人が暮らし、どんな交通需要があるのかを詳細に分析する事が重要」と指摘しています。事実、隣の荒川区においては廃止されたコミュニティバス路線に代わるデマンド交通の実証実験を本年7月から始めましたが利用者は2か月間で、わずか延べ33名だったとの事です。ただ、荒川区のこのデマンド交通は、廃止されたコミュニティバスと同じルートの一部だけの決まったコースを走り、乗降場所もコミュニティバスとほぼ同じ位置というものです。需要が少ないために廃止されたコミュニティバスと同じルートを、コミュニティバスよりも運賃が高い小型車で走らせても、そこに需要があるとは思われません。小型車を使う最大のメリット、それは小回りが効くために狭い道を走ることができ、乗降場所を細かく設定できる。すなわち、自宅の近くまで車が来て目的地の近くまで乗せて行ってくれる、この点にあると考えます。さらに、利用者の要望が多い目的地は区内だけとは限りません。区境に近い地域の区民にとっては、隣接区のスーパーや銭湯、医療機関が考えられます。現在、区ではデマンド交通の実証実験に向けて検討を進めていると聞いていますが、ぜひ堀船・昭和町・東田端エリアで試験運行してはどうかと思いますが、区としての考えをお聞かせください。また、区として先行事例として参考にしている自治体のデマンド交通があればご教示ください。

以上で私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。